

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和3年度 療養給付費納付金の債権放棄に係る報告について

【 目 的 】

太田市債権管理条例（令和3年太田市条例第3号）第17条第1項の規定により令和3年度に放棄をした債権について、同条第2項の規定により報告するものです。

【 概 要 】

- 1 放棄した債権の種類 療養給付費納付金（私債権）
- 2 債権を放棄した年月日 令和4年 3月 25日
- 3 放棄した債権の内容

放棄事由	人数	債権の放棄額（円）	備考
条例第17条第1項第7号に該当	1人	9,204円	対象年度：平成29年度

※放棄事由

第7号 債務者の失踪、所在不明が明らかになったとき

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 給与厚生係 内線2234 47-1816ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

各種証明書のコンビニ交付サービス開始について

【 目 的 】

市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを用いて全国のコンビニエンスストアなどで各種証明書交付サービスを開始するものです。

【 概 要 】

- 1 交 付 証 明 書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、
戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写し
- 2 利 用 時 間 午前6時30分～午後11時
- 3 利用できる店舗 マルチコピー機設置のコンビニエンスストア、イオンモールおおた
- 4 サービス開始 令和4年8月1日

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 企画部 情報管理課 DX推進係 内線2277 47-1814 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線2300



【 表 題 】

令和3年度市税等不納欠損について

【 目 的 】

令和4年3月末日における市税及び国民健康保険税に関する不納欠損状況を報告する
ものです。

【 概 要 】

(単位:円)

区 分	現 年 分	滞 納 繰 越 分				合 計
	即 時 欠 損	執行停止処分 後3年欠損	即 時 欠 損	執行停止中 時効/時効	小 計	
個人市民税	232,334	5,336,881	97,223,625	39,638,647	142,199,153	142,431,487
法人市民税	0	1,589,587	1,102,100	4,142,900	6,834,587	6,834,587
固定資産税	388,299	1,878,596	62,747,497	36,420,965	101,047,058	101,435,357
都市計画税	32,001	153,504	5,127,259	2,976,052	8,256,815	8,288,816
軽自動車税	30,900	367,100	6,185,186	3,092,135	9,644,421	9,675,321
市 税 計	683,534	9,325,668	172,385,667	86,270,699	267,982,034	268,665,568
国 保 税	119,900	21,701,807	260,715,492	144,904,481	427,201,880	427,321,780
総 計	803,434	31,027,475	433,101,159	231,175,180	695,183,914	695,987,348

(参 考)

(単位:円)

区 分	現 年 分	滞 納 繰 越 分				合 計
	即 時 欠 損	執行停止処分 後3年欠損	即 時 欠 損	執行停止中 時効/時効	小 計	
R2市税計	256,522	35,710,790	168,518,969	63,457,646	267,687,405	267,943,927
R2国保税	161,100	62,145,081	274,845,045	101,946,939	438,937,065	439,098,165
R2総計	417,622	97,855,871	443,364,014	165,404,585	706,624,470	707,042,092

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部収納課収納1係 内線3211 47-1946ダイヤル

7 月 8 日 庁議提出案件

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 大谷 健 内線(TEL) 2400



【 表 題 】

太田市タクシー事業者支援金について

【 目 的 】

市民の移動手段を維持し、及び確保するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域公共交通を担っているタクシー事業者に対し経営支援を行うものです。

【 概 要 】

1. 対象事業者 太田市内に営業所を有し、太田市内を営業区域としているタクシー事業者
2. 支援金の額 営業所で保有するタクシー車両数（休車している車両数を除く）に3万円を乗じて得た額
3. 支出予定額 2, 100千円（3万円／台×70台分）
4. 申請期間 令和4年8月1日から令和4年8月31日まで
5. 周知方法 ホームページ及び対象事業者へ通知

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 市民生活部 交通対策課 交通対策係 内線2431 47-1826ダイヤル

- 内 容 【 2.連絡事項 】
- 公 開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 富岡 和正 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

令和3年度 放課後児童クラブ保護者負担金の債権放棄に係る報告について

【 目 的 】

太田市債権管理条例（令和3年太田市条例第3号）第17条第1項の規定により令和3年度に放棄をした債権について、同条第2項の規定により報告するものです。

【 概 要 】

- 1 放棄した債権の種類 放課後児童クラブ保護者負担金（私債権）
- 2 債権を放棄した年月日 令和4年2月2日
- 3 放棄した債権の内容

放棄事由	人数	債権の放棄額	備考
条例第17条第1項第6号に該当	1人	12,500円	対象年度 H16年度

※放棄事由

第6号 債務者の無資力、生活困窮が明らかになったとき

【 備 考 】

* 問い合わせ先 福祉子ども部 児童施設課 放課後児童支援係 内線 2592

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800

【 表 題 】

第12回太田市景観賞の募集について

【 目 的 】

市の魅力ある景観の保全・形成に対する市民意識の向上を図るため、建造物、樹木及び活動等、良好な景観づくりの取り組みを募集し、表彰します。

【 概 要 】

1. 応募対象 (過去に表彰されたものは対象になりません。)

① 建築物・工作物・屋外広告物・樹木等

- ◇ 周辺の景観に配慮して計画・設計・建築・表示・緑化などをしたもの
- ◇ 5年以上にわたって良好な景観を構成する建造物・樹木などを管理しているもの

② 景観づくり

- ◇ 良好な景観づくりに関する活動をし、市民意識の高揚に寄与したもの
- ◇ 5年以上にわたって景観を保全する活動をしているもの

※参考 (過去5回)

開催回	第7回 (H29)	第8回 (H30)	第9回 (R1)	第10回 (R2)	第11回 (R3)
応募件数	8件	15件	13件	12件	10件

2. 応募資格 市民または市内で事業や活動をしている事業者・団体

3. 応募方法 自薦・他薦は問わず。所定の応募 (推薦) 用紙に記入し、必要書類を添えて都市計画課へ持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで応募

4. 募集期間 令和4年8月1日 (月) ~ 9月30日 (金)

5. 審査 太田市景観審議会委員により審査

6. 表彰 大賞 (原則1点)、賞 (若干数) とし、表彰状及び記念品を贈呈

* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課景観係 内線2815 47-1839 タ イルイ

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

令和3年度市営住宅使用料等不納欠損の報告について

【 目 的 】

令和3年度市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料及び目的外使用料に関する不納欠損状況を報告するものです。

【 概 要 】

	住宅使用料	駐車場使用料	目的外使用料	合 計
金 額 (円)	10,465,810	565,850	52,900	11,084,560
人 数	13	11	1	14

【 内 訳 】

○太田市債権管理条例（債権放棄）により不納欠損したもの

- 1 放棄した債権の種類 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、市営住宅目的外使用料
- 2 債権を放棄した年月日 令和4年3月18日
- 3 放棄した債権の内容

事 由	人数	金 額 (円)	備 考
条例第17条第1項第7号に該当	12	9,547,150	所在不明

※内容の詳細については別紙1のとおり

○民法（時効の援用）により不納欠損したもの

- 1 債権の種類 市営住宅使用料
- 2 不納欠損した年月日 令和3年10月5日
- 3 消滅した債権の内容

事 由	人数	金 額 (円)	備 考
民法第145条及び同法第166条1項	2	1,537,410	時効消滅

※内容の詳細については別紙2のとおり

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部建築住宅課住宅政策係 内線2751 47-1898ダイヤル

2 協議結果

- (1) 下水道全体計画区域の見直しにおいては、提示された計画（区域面積の縮小と計画目標年次の変更）で問題なしと結論づけた。
- (2) 浄化槽の補助金においては、交付要件の一元化（補助額の一元化）をすることに問題なしと結論づけた。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 下水道課 管理係 内線2672 47-1949 ダイヤルイン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線2800



【 表 題 】

令和3年度太田市下水道事業等会計にかかる不納欠損について

【 目 的 】

令和4年3月末日における公共下水道等使用料及び受益者負担金に関する不納欠損状況を報告するものです。

【 概 要 】

(単位：件、円)

区 分		現 年	滞 納 繰 越 分			合 計	
		即時欠損	執行停止処分 後3年欠損	即時欠損	執行停止中 時効・時効		小 計
公共下水道等使用料	件数	0	0	0	296	296	296
	金額	0	0	0	770,259	770,259	770,259
下水道事業受益者負担金	件数	0	0	0	7	7	7
	金額	0	0	0	129,300	129,300	129,300
合 計	件数	0	0	0	303	303	303
	金額	0	0	0	899,559	899,559	899,559

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 下水道課 管理係・下水道二係 内線2671・2673 47-1921ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 鈴木 聡 内線 (TEL) 0277-78-2114

【 表 題 】

一般財団法人太田市行政管理公社の経営状況の報告について

【 目 的 】

本市が出資する一般財団法人太田市行政管理公社について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

1 資本金総額

300万円 (太田市出資割合 100%)

2 令和3年度決算に基づく経営等の状況

(1) 事業概要

市民福祉の向上や快適な居住環境の整備等に寄与することを目的に、公共施設の管理及び運営の受託並びに公共的事業を行っています。

(2) 財務概要

○正味財産増減計算書

〈経常収益計〉	〈経常費用計〉		〈当期正味財産増減額〉
1,682,709,227 円	－ 1,674,180,200 円	=	8,529,027 円
〈正味財産期首残高〉	〈当期正味財産増減額〉		〈正味財産期末残高〉
31,749,909 円	＋ 8,529,027 円	=	40,278,936 円

○貸借対照表

〈資産合計〉	〈負債合計〉		〈正味財産合計〉
110,846,169 円	= 70,567,233 円	+	40,278,936 円

3 その他

- ・ 詳細については、別紙経営状況説明書をご覧ください。
- ・ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3（財政状況の公表等）第2項の規定により太田市議会へ提出します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 行政事業部 事業管理課 総務係 0277-78-2114 ダイヤルイン

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 檜原 明憲 内線 (TEL) 1301



【 表 題 】

令和3年度 学校給食費の債権放棄に係る報告について

【 目 的 】

太田市債権管理条例（令和3年太田市条例第3号）第17条第1項の規定により令和3年度に放棄をした債権について、同条第2項の規定により報告するものです。

【 概 要 】

- 1 放棄した債権の種類 学校給食費
- 2 債権を放棄した年月日 令和4年3月31日
- 3 放棄した債権の内容

放棄事由	人数	債権の放棄額（円）	備考
条例第17条第1項第6号に該当	4	690,470	
条例第17条第1項第8号に該当	8	1,267,989	

※内容の詳細については別紙のとおり

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 ダイヤルイン